

処分した廃棄物の種類と数量(令和5年度)

更新日 令和6年4月16日

単位:トン

処分した年月	種類	数量
令和 5 年 4月	可燃ごみ	7,343
令和 5 年 5月	可燃ごみ	7,401
令和 5 年 6月	可燃ごみ	1,488
令和 5 年 7月	可燃ごみ	8,460
令和 5 年 8月	可燃ごみ	8,926
令和 5 年 9月	可燃ごみ	14,909
令和 5 年 10月	可燃ごみ	8,989
令和 5 年 11月	可燃ごみ	8,603
令和 5 年 12月	可燃ごみ	9,405
令和 6 年 1月	可燃ごみ	9,429
令和 6 年 2月	可燃ごみ	11,137
令和 6 年 3月	可燃ごみ	13,952

\*\*\* 葛岡工場の維持管理データ \*\*\*

2024年4月16日  
令和5年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値*1	令和5年									令和6年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(連続記録計の各月平均値) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)	800以上	休炉	休炉	休炉	895	896	889	911	906	休炉	928	930	922
		集じん器入口の燃焼ガス温度(°C)	200以下	休炉	休炉	休炉	170	170	170	170	170	休炉	170	170	170
		排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	100以下	休炉	休炉	休炉	1	1	1	1	1	休炉	2	2	2
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)	800以上	925	919	914	休炉	休炉	876	休炉	休炉	908	893	休炉	918
		集じん器入口の燃焼ガス温度(°C)	200以下	170	170	170	休炉	休炉	170	休炉	休炉	170	170	休炉	170
		排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	100以下	1	1	1	休炉	休炉	1	休炉	休炉	1	1	休炉	1
除去に関する事項 排ガス処理設備及びばいじんの積したばいじんの除去	1号炉	冷却設備	-	休炉	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	-	休炉	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
	2号炉	冷却設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	休炉	稼働中毎日実施	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	休炉	稼働中毎日実施	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施

\*1 基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。

\*2 ばいじんの除去は、冷却設備においてはストブロウ、排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

\*\*\* 葛岡工場の維持管理データ \*\*\*

令和5年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値 <sup>注1</sup>	令和5年								令和6年			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度	1号炉	測定年月日		-	-	-	R5.7.11	R5.8.7	R5.9.11	R5.10.10	R5.11.7	-	R6.1.15	R6.2.13	R6.3.5
		測定結果の得られた年月日		-	-	-	R5.8.16	R5.9.19	R5.10.17	R5.11.17	R5.12.15	-	R6.2.16	R6.3.15	R6.3.28
		ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.08以下	-	-	-	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	-	0.001	0.001	0.001
		硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	測定ごとに算出	-	-	-	1.0	0.85	1.0	1.00	0.1	-	0.8	0.53	0.40
		硫黄酸化物基準値 (m <sup>3</sup> N/h)		-	-	-	(178)	(175)	(173)	(178)	(168)	-	(175)	(170)	(176)
		窒素酸化物濃度 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N)	250以下	-	-	-	92	99	92	100	100	-	110	120	100
		塩化水素濃度 (mg/m <sup>3</sup> N)	700以下	-	-	-	10	16	14	15	4	-	10	10	16
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1以下	-	-	-	0.0018	0.00037	0.00022	0.00035	0.00017	-	0.00027	0.00027	0.00019
		測定位置		バグフィルター出口											
	測定年月日		R5.4.4	R5.5.11	R5.6.1	-	-	R5.9.12	-	-	R5.12.5	R6.1.4	-	R6.3.6	
	測定結果の得られた年月日		R5.5.18	R5.6.14	R5.7.13	-	-	R5.10.17	-	-	R6.1.18	R6.2.16	-	R6.3.28	
	2号炉	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.08以下	0.001	<0.001	0.002	-	-	0.001	-	-	<0.001	0.001	-	0.001
	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N/h)	測定ごとに算出	1.10	1.40	1.50	-	-	0.78	-	-	0.8	0.75	-	0.4	
	硫黄酸化物基準値 (m <sup>3</sup> N/h)		(176)	(173)	(174)	-	-	170	-	-	(170)	(170)	-	174	
	窒素酸化物濃度 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N)	250以下	110	110	110	-	-	92	-	-	100	100	-	100	
	塩化水素濃度 (mg/m <sup>3</sup> N)	700以下	25	26	22	-	-	13	-	-	12	12	-	11	
	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1以下	0.000023	0.000035	0.00016	-	-	0.00033	-	-	0.0000082	0.0000066	-	0.0000054	
	測定位置		バグフィルター出口												

注1 ばい煙の基準値は大気汚染防止法、ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。

注2 表中の数値において、「<」の記号は、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。